

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 19 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530984

研究課題名(和文) 東アジアにおける入試多様化と学力保証に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Diversification of University Admission systems in East Asia and Academic Abilities

研究代表者

石井 光夫 (ISHII, Mitsuo)

東北大学・高度教養教育・学生支援機構・教授

研究者番号：30375175

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：中国、韓国、台湾のいずれにおいても長年悩んできた過度の受験競争を克服して創造性や思考力を育てる大学入試改革を1990年代から展開している。改革の方向は筆記試験のみに頼らず面接や書類審査などにより多様化することで共通している。筆記試験などによる学力保証メカニズムは多様化によって後退する傾向があるが、新たな学力観として思考力や意欲をみる考え方が現れていることは、最近の我が国と問題意識を共有するものであり、東アジア入試改革の成否を一層注目していく必要がある。

研究成果の概要(英文)： In East Asia, China, Korea and Taiwan have promoted the reforms of university admission systems since 1990's to overcome excessive competition for admissions from which pupils have been suffered long time and to foster originality and thinking ability. The reforms have commonly oriented for diversification of the systems not only by depending on paper test but also by introducing interviews and reports from candidates. The diversification tend to weaken the mechanism of guaranteeing academic abilities of candidates, but views of new academic abilities that include thinking ability and will to learn are coming out in these regions. These views are common with our recent views in Japan, so it is important to follow up outcomes of these reforms in East Asia.

研究分野：比較教育

キーワード：東アジア 入試改革 学力保証

1. 研究開始当初の背景

(1) 我が国AO入試・推薦入試の普及と「学力不問」の批判

1990年代以降「選抜方法の多様化」「評価尺度の多元化」をキーワードに大学入試の多様化が進み、AO入試や推薦入試が普及拡大した。2011年度には国公私立大学の入学者総数に占めるAO・推薦入試による入学者は44.2%を占め半数に迫る規模になった。一方、少子化に伴う「大学全入時代」において入試の選抜性が低下し、厳しい受験勉強を敬遠しがちな受験生の「学力」問題が顕在化する中、入学者確保のために「青田買い」に走り、「学力不問」の選抜方法をとるAO・推薦入試への批判が高まった。このため中央教育審議会はAO・推薦入試に「学力把握措置」を求め、国にも学力把握のための「高大接続テスト」(仮称)の導入検討などを求めた(平成22年答申「学士課程教育の構築に向けて」)。

(2) 東アジアにおける入試多様化の新展開

過度の受験競争など歴史的に我が国と共通性の多い東アジアの韓国、中国、台湾でも、大学独自の選抜方式や評価基準を取り入れた入試が普及しつつあり、かつての統一入試一辺倒の方式から多様化に向かって改革が進んでいる。韓国では、入学査定官(アドミッションオフィサー)による書類審査・面接等を通じた選抜方式が、2007年10大学のモデル試行ののち、2009年から40大学へと急速に拡大した。中国では、2003年に22大学で開始した大学独自の選抜(自主招生)が60大学以上に拡大されるとともに、2010年7月に発表された党中央「国家中長期教育改革および発展計画要綱2010-2020」によって新たに特殊な才能を有する者の「破格選抜」など一層「多元的選抜」を推進した。台湾でも、2002年から本格化した「多元入学」のもとで大学独自の選抜方式(甄選入学)が開始、さらにこの方式の一つとして各高校に分野ごとに1,2名を推薦させ、地域均衡を図る「繁星計画」が2010年から全大学で実施されるようになった。

2. 研究の目的

本研究では、新たに展開する東アジア(韓国、中国、台湾)の最新の動向を詳細に把握・解明するとともに、「学力の保証」という観点から、我が国と東アジアの入試多様化を比較分析し、その特徴や課題などから改めて我が国の入試多様化の在り方を捉え直して今後の改革方向を探る手がかりを得ることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究においては、1)東アジアにおける入試多様化改革の最新動向の実態、2)とくにAO入試類似入試・推薦入試など大学独自の選抜方式と評価基準、3)これら入試の高校への影響・学習の変化などを、制度的枠組

み、運用の実態、改革の成果と課題などの面から、入試研究の実績をもつ研究者を中心に、東アジア教育研究の専門家の協力を得ながら、政府機関・大学及び高校への訪問調査及び文献調査を通じて解明、分析検討した。

また、我が国との比較という点から、我が国の最新動向についても政府文書や具体的な大学・高校への訪問などで十分把握した。

4. 研究成果

我が国入試改革への示唆 - 学力保証の観点から -

中国、韓国および台湾の東アジアにおける大学入試の仕組みと最近の改革については、別途研究成果報告書を印刷公表したので、参照されたい。ここでは学力保証の観点から問題を整理し、ここから得た我が国入試改革への示唆を記す。

なお、本論でのいわゆる学力は「基礎学力」すなわち高等学校で修得すべき基礎的な知識・技能を主として指しており、これに加えて1990年代以来強調されてきた、基礎的な知識・技能をもとに展開される「思考力・判断力・表現力」といった能力もある程度意識している。いずれにしても筆記試験や高等学校での成績評価で判定評価される能力がその範囲と定義しておく。

(1) 学力を把握する選考要素

筆記試験

入学者選抜において筆記試験が占める絶対的な地位を相対化し、他の選考方法を取り入れて多様化する方向の中で推薦入試やAO入試が普及し、このことが逆に学力不問の入試を増殖させて今日の学力問題を生んだのが我が国の大学入試であるが、東アジアの他の国・地域はどうか。

1) 中国

中国では、推薦入学や独自事前選抜などの多様化政策が取り入れられたとはいえ、全国統一入試により入学者を選抜する一般入試が入学者の98~99%となおほとんどの入学者を占める。その全国統一入試は「3+X」、すなわち言語・文学、数学、外国語の3科目に地方や大学が指定した科目Xが加わるが、これらは選択ではなく、すべて必答科目である。Xは「文科総合」「理科総合」を指定する地方がほとんどで、文科総合は政治、地理、歴史、理科総合は物理、化学、生物の横断的問題が個別科目問題の組み合わせになっている。幅広い科目履修と受験準備が求められる。

大学ごとに入試が設計される独自事前選抜でも、面接や書類審査に加え、筆記試験を課す大学がほとんどであり、また最終合格要件として全国統一入試を受験し、その一定の成績が求められている。やはり筆記試験の優位は動かない。個別大学の筆記試験についても、実施90大学のうち30大学はそれぞれのグループを形成して難度の高い連合試験を行ってきた(2015年から廃止)。

2) 韓国

韓国でも共通試験として大学修学能力試験（修能試験）が行われており、一般選考では主たる選考資料となり、特別選考においてもソウル大学や高麗大学などでは一定の成績を出願要件として定め、これを満たす受験者を書類や面接試験で選考している。その意味では、韓国の入試においてもっとも広く学力把握のための資料として活用されている。ただし、特別選考の出願要件として利用している大学がどの程度あるかも教育科学技術部は把握しておらず、一部有力大学だけの要件とも考えられる⁽¹⁾。また、特別選考を主とする早期選抜である随時選考による入学者の割合も3分の2を占めるまでに増加しており、一般選考の割合は低下している。さらには、政府方針として現在唯一の学科筆記試験である同試験の競争緩和、私教育の縮小などを狙って、受験科目削減や問題水準の低下による高校生の負担軽減を図りつつある。修能試験が学力把握のための資料としての価値は今後低下していくことが予想されている一方で、韓国では2002年以来個別大学における学科筆記試験は禁止となっている。韓国の大学入試における筆記試験の位置づけは中国、台湾と比べて著しく低いと言わなければならない。

3) 台湾

一般入試である「試験配分入学」は従来の共通試験「指定科目試験」により選抜する。この連合試験は9科目で、各大学・学科はこのうち3~6科目を指定し、それぞれ肺転移重み付けして成績によりコンピュータで機械的に合格者を決定していく。ただし、この割合は年々低下し、全入学者の5割程度まで落ちてきている。これに代わって5割近くまで増加している独自選抜入学は繁星推薦入学、個人申請入学の2種類があるが、いずれにおいても、出願資格において募集単位である大学・学科が「学科能力検定試験」で定めた基準を超えていることが必要になっている。同試験は、高校2年までに学んだ必修科目5科目の基本的な学力を測定する。また、個人申請入学の選考においては大学ごとの試験とこの学科能力検定試験の成績を総合して判定する。

個人申請入学の個別選考においては、書類審査、面接試験、筆記試験などが大学・学科それぞれの判断で取り入れられている。筆記試験を課す学科は各学科に特化した教科目を課すことが多い。すべての学科で筆記試験が課されるわけではないが、これを課す学科は少なくない。

台湾の大学入試においては、筆記試験とりわけ2種類の共通試験の優位は揺るがない。

筆記試験以外の選考方法

筆記試験以外にも学力を評価しようという要素が働いている。

中国の推薦入試では要件を厳格にし対象

をきわめて少数に限定している。その要件は、高校での成績を含めた総合的な評価で優秀者に与えられる省レベルの「三好学生」や科学オリンピック成績優秀者などである。また同様の要件を独自事前選抜でも設けている大学は少なくない⁽²⁾。

また推薦入学や独自事前選抜で行われる各大学の面接試験でもたんに志望動機や将来計画、興味関心などによって意欲適性をみるといったものではなく、あるテーマを与えて解説させたり、意見を聞き、質疑することによって知識や思考力、表現力などを評価する面接方式が多い。ちなみに2012年の面接試験で与えられたテーマの例として以下のようなものが報道されている⁽³⁾。

- ・国際マーケットの大多数の商品は中国製品であるが、利益は外国企業がもっていく。あなたの考えは？（北京大学）
- ・ペーコン曰く「金は忠実な男奴隷で、悪徳な女主人である」あなたの考えは？（同）
- ・自分を変える（原語・穿越）ことが1度許されるなら、いつ、どんな人間になり、何をしたいか（清華大学）
- ・柏楊氏の『醜い中国人』をどう思うか（西安交通大学）
- ・時代が英雄を作るのか、英雄が時代を作るのか（上海交通大学）

こうしたテーマを多く用意し、受験生に無作為に与え、考えさせる。

こうした面接は韓国でも特別選考を中心に「深層面接」と呼ばれている。深層面接とは、これもまたたんに勉学への意欲や将来計画、専門分野への関心興味などを訪ねるような面接ではなく、特定のテーマを受験者に与え、これについて解説や本人の考えなどを述べさせた後、面接官と質疑応答する形式の面接である。口述試験に近い内容であり、受験者の基礎学力や思考力、表現力をみるにはある程度の効果を持つと考えられる。高麗大学では選考資料としてこれに高い配点をしている(60%)。また、一般選考、特別選考のいずれにおいても修能試験とともに高校の記録である「総合学生生活記録簿」が重要な判定資料となっているが、この記録簿には高校の学習成績が含まれている。

台湾でも入学者の4割を占めるようになった個人申請入学において面接試験をほとんどの大学・学科が実施しているが、この面接試験は「口述試験」(原語・口試)と呼ぶ大学もあり、ここでも専門分野への興味関心や動機だけでなく、知識や思考力を判定している⁽⁴⁾。また台湾の繁星推薦入学の大学における審査では高校の成績を第一の判定資料にしている。

学力保証への課題

このように筆記試験とともに面接試験や高校の成績など学力保証のメカニズムがそれぞれの国・地域で機能していることが了解されるが、その程度には違いがある。また、学力保証のメカニズムそのものもなお衰えぬ受験競争などのために、これを弱める方向

に最近の改革が動いている。

学力保証メカニズムの程度について、最も強く働いているのは中国であろう。次いで台湾、そして韓国という順になる。

中国・台湾に比べて韓国の学力保証のメカニズムが弱いとみられる理由は、第一に大学ごとの個別選考において学科筆記試験が禁止されていることである。これは入試の大原則として 2002 年以降厳格に守られている。第二に共通試験の修能試験を、一部利用する大学があるものの、多くは利用しない。面接試験も深層試験が行われているが、これもすべての大学で採用されているわけではない。

このような弱いメカニズムをさらに弱めるのではないかとこの改革が韓国で進んでいることは、学力保証の観点からは危惧すべき問題である。一つは唯一の筆記試験である修能試験の簡素化・易化の傾向である。もう一つは 2007 年から導入され普及している入学査定官制度の導入普及である。入学査定官制度は、非教科領域活動の記録や面接などを含めて受験生の多様な能力を評価しようとするものであり、まだ全国的には入学者の 1 割強という程度であるが、ソウル大学では 8 割の入学者選考に入学査定官が関与しており、入試全体への影響は大きい。これらの改革はいずれも依然根強い受験競争の緩和や私教育（塾・家庭教師）の縮小などを狙ったものである。たしかに教科学習における受験競争を押さえることには貢献したかもしれないが、非教科学習活動が評価されることにより、その対策の私教育が逆に増え、私教育は一向に衰えをみせていない⁽⁵⁾。また受験生負担の軽減のため、深層面接も縮小の方向にある⁽⁶⁾。

このような改革の傾向は中国でもみられる。中国でも長年の受験競争を緩和させる対策を様々な工夫してきているが、近年も「減負」(jianfu)という言葉で児童生の学習負担軽減のためのキャンペーンを張っている⁽⁷⁾。こうした流れの中で大学入試改革も検討され、前述した 2014 年 9 月の「入試制度改革の深化に関する実施意見」を発表し、2015 年から独自事前選考の連合試験廃止とともに、実施時期を全国統一入試の前に行っていたものを試験の後に行うとした。一般選抜についても、社会、理科については地方の高校卒業共通試験（学業水準試験）の 3 科目を利用するなどの大幅な改革を 2020 年までに実施するとした。この高校卒業共通試験の難度は全国統一入試より当然低く設定される。

台湾もまた同様である。2011 年から独自選考入学として行われていた学校推薦入学を繁星計画と統合して繁星推薦入学としたことにより、学校推薦入学で行われていた個別大学の筆記試験等をなくし、高校成績を第一の選考資料とした。高校成績は地方・学校で格差があり、このため台湾大学のように繁星推薦入学で学力の高い学生が期待できず、定員拡大に積極的でない大学もある⁽⁸⁾。さら

に先にみたように現在検討されている入試改革案「学生募集及び入学試験調整研究プラン」では、高校 2 年までになっている学科能力検定試験の試験範囲を高校 3 年前期まで引き延ばす学力強化案もある一方で、将来的に個人申請入学を大学入学者選考の主要なルートとし、試験配分入学は次第に廃止、また繁星推薦入学の定員も 15% に拡大するなどの方向が示され、筆記試験の要素が後退する結果もみてとれる。

以上のことを要するに、ではいずれの国・地域も筆記試験、とくに共通試験の実施・利用によって学力保証が機能している。台湾では我が国の A0 入試や推薦入試にあたる大学独自選考入学にも学科能力検定試験という共通試験が課される。このことは我が国が A0 入試や推薦入試、あるいは私立大学の多くの受験者に大学入試センター試験が課せられていないことと対照的である。これに関し、我が国でも同様の問題意識から「高大接続テスト（仮称）」が提唱された（中教審答申「学士課程の構築に向けて」2008 年）が、実現しなかった。これを引き継ぐ形で新たに「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選考の一体的改革について」（2014 年 12 月）の答申で「高等学校基礎学力テスト（仮称）」が提案されているが、これもまだ具体的な見通しは立っていない。台湾の例はこうした新テスト構想に対し何らかの示唆を与えるのではないかと。

の筆記試験以外の要素については、高校での学習成績や知識・思考力を問う面接試験、さらには中国の推薦入試のように厳格な出願要件も学力保証に貢献している。我が国でも A0 入試・推薦入試などでそのような例は一部みられるが、このことも各大学で検討する余地はあろう。しかし、のように学力保証のメカニズムが後退する傾向が各国・地域にみられることは、学力の観点からは危惧すべきことである。この点について次節で述べる。

(2) 思考力・意欲を含めた学力への展望

前節でみたような学力保証のメカニズムを弱める各国・地域の改革方向は、長年悩まされてきた受験競争の緩和という目的をもつものであるが、その一方では受験競争を緩和することによって受験生の資質能力それ自体をも変えようとする意図もそこにはうかがえる。その資質能力とは、たんに大学入試を対象にするのではなく、教育全般を通じて育成すべき新しい 21 世紀社会を見据えた資質能力であり、「思考力」や「創造性」「個性」などをキーワードとしている。こうした資質能力を中国では「資質教育」、韓国では「新しい学校文化の創造」、台湾では「試験文化からの脱却」という教育政策によって実現しようとしている。

中国の資質教育（原語・素質教育）は1990年代半ばに提起され、「すべての子どもに目を向け、その基本的な資質を全面的に伸ばすことを根本の主旨とし、子どもの態度、能力に重点を置きながら、徳・知・体において生々活発で、主体的に成長させることを基本的な特徴とする教育」を定義づけている。さらに1999年6月に開催された全国教育工作会議では、資質教育を「創造性および実践能力の育成」を重点として全面的に推進することが決定され、またこれを初等中等教育だけでなく、高等教育、成人教育などすべての教育段階・分野を通じた教育改革の原則とするとされた⁽⁹⁾。

韓国では、1995年5月金泳三大統領の諮問機関であった「教育改革委員会」が新たな教育改革の指針として「新教育体制樹立のための教育改革案」を発表、今日まで続く教育改革の方向を定めた。同「教育改革案」は韓国社会が直面している「知識・情報化社会」、「世界化（国際化）」に対応するために「開かれた学習社会」への転換を目指し、生涯学習を含む教育の各分野について包括的な改革案を示した。初等中等教育については、「人間性及び創造性を育てる教育課程の改訂」や「個性を育てる初等中等教育の改善」が示され、このための「初等中等学校の管理運営権限の拡大」を図り、教育の多様化を図っていくとされた。1998年に政権に就いた金大中大統領もこの教育改革の方針を引き継ぎ、伝統的な画一的学校教育を柔軟でリベラルなそれへと改変し、児童生徒の多様な能力の開発と創造力の育成を目指した「児童生徒を中心に置く」、「新しい学校文化の創造」を訴えた。この方針はその後、盧武鉉政権以後に受け継がれ、改革が続けられている⁽¹⁰⁾。

台湾でも政府諮問機関「教育改革審議委員会」が1996年12月「教育改革総諮議報告書」を公表し、ここで提起された内容が今日まで繋がる教育改革の基本路線となっている。同報告書は、台湾の教育が抱える問題について、「長い間の進学主義、学歴主義の影響によって、学校、家庭、教師、児童生徒がすべての資源を試験に向かわせるといって、一種の受験のための奇妙な学校文化を形成し、知育を偏重する試験中心の教育になって」おり、「創造的な科学教育」や「生活教育」「公民教育」などがおろそかになっていると指摘した。報告書は、教育改革の理念としてまず「教育の現代化」を掲げ、その内容として「ヒューマニズム化（人本化）」、「民主化」、「多元化」、「科学技術化」、「国際化」と5つ指摘し、「科学技術化」においては、「未来の社会と国家の活力は民衆の行動能力と問題能力のうえに築かれるであろう」とし、「教育の過程においては知育偏重を改め、試験文化から各種の『キーコンピテンシー（鍵能力）』の養成へと転換しなければならない」と問題解決能力やコミュニケーション能力といったキーコンピテンシーの概念を明らかにしている。

台湾政府は2000年代に入って9年一貫の教育課程の編成や入試の多元化政策など、改革の具体化を進めていくことになる⁽¹¹⁾。

このような基本政策のもとで、受験生に求め大学教育において養うべき資質能力を「基本的な知識・技能」から「問題解決能力」「思考力」「表現力」あるいは「創造性」「個性」へと広がり、さらにはそうした資質能力を自ら育む勉学への「興味・関心」「意欲的態度」をも要求するようになっていったことが近年の共通試験による画一的な選抜から筆記試験以外の選抜方法を取り入れる入試多様化への改革に反映されている。入学者選抜において共通試験・筆記試験の占める地位をいっそう相対化し、高校の学業・活動、志望動機、学習計画などの書類審査、面接試験などを含む多様な方法と評価基準によって入学者を選抜しようとする、以上みたような各国・地域の試みは、そうした意味合いを多分に含んでいる。

この方向は、我が国の動きとも非常に似ている。冒頭で述べたように、1990年代からの多様化改革を踏まえた上で、中央教育審議会は2014年12月「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」答申を公表し、なお筆記試験依存の入試が改善されていないとして、新たな学力観である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的学習態度」の3要素に対する「多面的・総合的な評価」を行うべきとした。そして、入試センター試験を「思考力・判断力・表現力」を測る「総合試験」化した新たな試験に組み替え、さらに個別大学の選考においては「主体性・多様性・協同性」といった人物中心の評価に転換するよう求めた。

こうした改革は、「基本的な知識・技能」を中心とした学力の保証メカニズムを後退させた韓国が、個別大学の筆記試験禁止、入学査定官制度の導入、修能試験を利用しない特別選抜の拡大などによって逆に先行しているとみられる。台湾も現在検討中の「学生募集及び入学試験調整研究プラン」は、共通試験のみによる選抜を行う試験配分入学を将来的に廃止する方向を模索している。中国も一般選抜で全国統一入試成績による選抜から地方の高校卒業試験や高校の調査書を取り入れた選抜への転換を志向しており、また独自事前選抜でも対象を本来目指した「特定分野で能力の優れた者や潜在的な創造能力を持つ者」に焦点化、専門家の面接によるそうした能力の見極めを強調する方向性を示した。

このような各国・地域の先行的な、あるいは同時並行的な改革の試みの行方、その成否は我が国にとって大きな示唆を与えることになるであろう。また我が国の従来からの課題である基礎的な知識・技能としての学力の保証を今後も求めつつ、新たな3要素の学力をどう確保するか、そのバランスをどうとる

かについても引き続き重要な検討課題となるであろう。こうしたことから、今後これらの国・地域の入試改革への取組みを注視していく必要がある。

注・参考文献

- (1) 教育科学技術部大学入試政策課インタビュー(2012年9月11日)
- (2) たとえば、清華大学は「特定の学問分野で優れた才能があり、総合的な資質が全面的に発達し、潜在的な創造性を備えた高校卒業生」という従来の要件に、2013年はさらに「省レベル以上学科コンクール受賞者」「創造的研究活動に参加または研究課題で一定の成果を上げた者を優先する」ことを加えている。
- (3) 『中国教育報』2012年3月26日
- (4) たとえば、台湾大学人類学系の口述試験では、募集要項に「一般知識 40%、志望動機 30%、学習態度 30%」と評価配分比が公表されており、知識の配点が高い。(大学招生委員会連合会・大学甄選入学委員会『103 学年度(2014年)大学「個人申請」入学招生簡章』18頁)
- (5) 韓国教育開発院および延世大学入学処インタビュー(2014年9月11日)
- (6) 韓国大学教育協議会インタビュー(2014年9月12日)
- (7) 教育部は2013年3月から以下の内容による学習負担のための点検・管理活動を各省レベル教育庁(または教育委員会)に要請した。自己点検のほか、入学制度の正常化管理(無試験・学区制が原則)校外学習施設の管理強化、「身近ないい学校」の紹介活動、総合評価による高校入試改革など。(教育部 2013年3月20日通知 教育部HP: <http://www.moe.gov.cn/2013年8月22日>)。また「小学生減負十条」も同内容を盛り込んで制定(教育部 HP: <http://www.moe.gov.cn/2013年8月22日>)
- (8) 大湾大学教務処注冊組インタビュー(2014年3月10日)
- (9) 国家教育委員会「小学校、初級中学の資質教育の積極的な推進に関する若干の意見」1997年10月
- (10) 松尾智則「韓国」、文部科学省『諸外国の学校教育 アジア・アフリカ・オセアニア編』(文部省、1996年)所収。金泰勲「3.韓国」、『東アジア地域における資質・能力関連資料』(国立教育政策研究所、2006年)所収。韓国教育部、*Education in Korea, 2001~2002*.49頁。
- (11) 周祝瑛『誰捉弄了台灣教改?』2003年、心理出版社、3~14頁。行政院教育改革審議委員会「教育改革總諮議報告書」1996年(<http://www.sinsica.edu.yw/info/edu-reform/farea2>)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

- 朴賢淑・石井光夫「韓国の大学入試改革と学力保証」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』査読有、第8号、2013、13-26
- 石井光夫「中国の大学入試改革と学力保証」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』査読有、第9号、2014、1-15
- 日暮トモ子・石井光夫「台湾の大学入試改革と学力保証」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』査読有、第1号、2015、1-12

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石井光夫 (ISHII, Mitsuo)
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・教授
研究者番号: 30375175

(2) 研究分担者

鈴木敏明 (SUZUKI, Toshiaki)
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・教授
研究者番号: 20146111

(3) 研究分担者

倉元直樹 (KURAMOTO, Naoki)
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・准教授
研究者番号: 60236172